

公告

次のとおり条件付き一般競争入札を実施します。

令和6年4月1日

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備基本設計業務

(2) 業務の概要

別紙「青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備基本設計業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日（金）まで

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、下記の要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 青森県の物品等の競争入札参加資格（令和4年青森県告示第63号）に基づき、営業種目「W03 イベント」の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (4) 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格名簿登録業者に関する指名停止要領運用規程（令和3年4月1日付け青会管第633号、青財管第349号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (5) 入札公告日から過去5年間において、次に掲げる大会等のいずれかに係る施設整備の基本または実施設計業務を受託した実績を有していること。

ア 国民体育大会

イ 全国障害者スポーツ大会

ウ 全国高等学校総合体育大会

エ 全国植樹祭

オ 全国豊かな海づくり大会

カ その他、契約の相手方が国、地方公共団体等である大規模イベント

- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格確認申請書等について

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に關係資料を添付の上、令和6年4月16日(火)午後5時まで下記場所に持参し、又は郵送(郵送の場合は、前記の受付期限までに下記場所に配達日(到着日)を指定でき、かつ郵便書留等により配達記録が残る方法によること)すること。裏書に【青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備基本設計業務委託 入札参加資格確認申請書等在中】と明記すること。

提出した關係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しない。

(1) 入札参加資格確認申請書及び關係資料

ア 入札参加資格確認申請書(様式1)

イ 同種業務の履行実績調書(様式2)

2(5)に係る過去5年間の実績から代表的なものを1件以上記入し、事実を証する書類(契約書及び仕様書の写し等)を添付すること。

ウ 委任状(様式3)

エ 誓約書(様式4)

(2) 提出先

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局

(青森県国スポ・障スポ局障スポ課)

E-mail: syospo@pref.aomori.lg.jp

4 入札参加資格の確認

3で提出された書類を審査の上、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和6年4月22日(月)までに通知します。

5 入札に関する事項

(1) 入札關係書類の交付方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポのホームページから入手すること。

ア 入札書(様式5)

イ 入札辞退届(様式6)

(2) 入札説明会

実施しない。ただし、入札公告日から令和6年4月8日(月)午後5時まで質問書(様式7)により電子メールにて質問を受け付けることとし、回答は電子メールにより令和6年4月11日(木)までに行います。この業務に関する質問は、3(2)の提出先へ電子メールで質問書(様式7)を送付してください。

(3) 入開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年4月26日(金)午後2時

イ 場所 青森市長島1丁目1番1号 青森県庁東棟4階国スポ・障スポ局会議室

(4) 入札に関する立会

入札は、当該入札事務に關係のない職員を立ち合わせて行う。

6 入札書の提出

(1) 提出方法

開札日当日に持参するものとする。

(2) 留意事項

ア 入札書に必要事項を記載・押印すること。

イ 入札書を封印する封筒(長形3号の定形封筒)の表面に、「青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備基本設計業務に係る入札書在中」、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会会長宛」、「入札者の氏名(法人の名称、代表者氏名)」を記載し、上記アを封印すること。

ウ 代理人が入札する場合は、委任状に必要事項を記載・押印し、上記イと併せて提出すること。ただし、入札書を封印した封筒には同封しないものとする。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金

- (1) 入札書の提出期限までに、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上に相当する金額を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付に代えて、青森県財務規則（昭和 39 年 3 月 31 日青森県規則第 10 号）第 132 条第 2 項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。
 - ア 国債又は地方債 額面金額（割引債券にあつては、時価見積額）
 - イ 日本政府の保証する債券
 - ウ 金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手
 - エ 銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券
- (3) 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付が免除される。
 - ア 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会を被保険者とする入札保証保険契約（見積る契約金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 過去 2 年間に国又は地方公共団体と同種同規模の契約を締結し、これを適正に履行し、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合（契約書の写し、契約相手先からの履行証明書又は完了確認書及びそれらに類するものなどで履行確認ができる場合）

9 契約保証金

- (1) 契約締結の際に、契約金額の 100 分の 5 以上に相当する金額を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付に代えて、青森県財務規則第 159 条の規定に準じて、上記 8（2）の各号に掲げる価値の担保を供することができる。
- (3) 次の各号に掲げる場合は、契約保証金の納付が免除される。
 - ア 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 過去 2 年間に国又は地方公共団体と同種同規模の契約を締結し、これを適正に履行し、かつ、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合（契約書の写し、契約相手先からの履行証明書又は完了確認書及びそれらに類するものなどで履行確認ができる場合）

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお無効入札をした者は再度の入札に参加することができないものとする。

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行なわれたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) 入札保証金の納付を要する場合において、入札保証金を納付しない者又は入札保証金額の納付額が不足であるものした入札
- (6) その他入札条件に違反した入札

11 入札の撤回

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引替えをすることができないものとする。

12 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

13 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじ引きにより、落札者を決定する。この場合において、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 再度の入札

再度の入札については、次のとおりとする。

- (1) 開札をした場合において、13の規定による落札者がいない場合は、開札後直ちに再度の入札（以下「再入札」という。）を行う。
- (2) 再入札の執行回数は、2回（1回目の入札を含め3回）を限度とする。
- (3) 再入札においても落札者がいない場合は、再入札をした者のうち、最低の価格で入札をした者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合、その者と契約の締結を行う。

15 入札の辞退

入札に参加する者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、別に定める入札辞退届（様式6）を速やかに提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な扱いを受けるものではない。

16 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはいけない。
- (2) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。
- (3) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (4) 入札に当たっては、青森県財務規則に定める入札者心得書（第6条（B）を除く。）を遵守するものとする。入札者心得書は、インターネットにより、次のURL（アドレス）から入手できる。
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/suito/keiri/buppin-bunsyo.html>
- (5) 本入札に関する手続に要する費用については、入札参加者の負担とする。

17 問い合わせ先

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
（青森県国スポ・障スポ局障スポ課内）
電子メール：syospo@pref.aomori.lg.jp